

ヨハネによる福音書 8:1～11
「誰がこの女人(ひと)に石を投げるか」

2022年11月27日(主の日)

小島誠志牧師（久万教会）

朝早くから多くの民衆が神殿の境内に集っていました。イエスの話を聞くためでした。

そのところへ律法学者、ファリサイ派の人達がひとりの女性を引いてきました。女性は姦通の現場でとらえられたのでした。

その女性を「真ん中に立たせた」と言われています。罪惡を犯した人間を「真ん中におく」。これは人間世界の構図です。人間は他人の罪惡を捕らえて興奮するのです。その周りを取り囲んで興奮し怒っているのです。

律法学者、ファリサイ派の人たち——宗教家であり、ユダヤ人の指導者でもありました——彼らは人々の前でイエスに問います。「この女は、姦通しているときに捕まりました。こういう女は石で打ち殺せとモーセの律法の中で命じています。ところで、あなたはどうお考えになりますか」。これは彼らの仕掛けたワナであったと言われています。

石を投げよ、と言えは日頃のイエスの愛の教えはどうなるのか。石を投げてはならない、と言えは神の戒めを破っていいのか、と追求するのです。

イエスは地面に何かを書いて間を置きます。そして言います。「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい。」そしてまた身をかがめて地面に書き続けられました。

そうすると年長者から始まって、ひとりまたひとりと立ち去り、「イエスひとりと、真ん中にいた女が残った」。と記されています。

イエスは、石を投げていいと言われたのです。この女の犯した罪、姦淫の

罪などと全く無関係な人はこの女に石を投げていい、その資格がある。ひとりひとり思い当たることがあったのです。石を投げることはできません。

つまり人はだれもこの女性に石を投げることはできないのです。

イエスだけがこの女の前に残りました。イエスだけがこの女性を審くことができるのです。イエスこそがこの女性に石を投げるができるのです。

しかし、イエスは言われます。「私もあなたを罪に定めない。行きなさい。」

大目に見て赦そう、そう言われたものではありません。これは救い主イエスの決意の言葉です。わたしはあなたの罪を悲しみ、自らの痛みとして引き受ける。わたしはあなたに代わってあなたの罪を負い、この身を十字架につける。だから「行きなさい」。あなたは神の審きから解放された罪人だ。

「これからは、もう罪を犯してはならない」。罪の故に神から逃げつつける、神の目を避けつつける、そんな罪の生活をつづけてはならない。罪を犯しても、父なる神のもとにくり返し立ち帰ることができる、そういう解放された人生があなたに始まったのだ。